

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	01	健康づくりの推進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
事業内容							
目的	区民が食事や栄養について正しい理解をし、食を通じた健康づくりを実践するための手助けとします。						
対象・手段	栄養表示、栄養情報を提供している店舗に健康づくり協力店として登録していただき、区民にその利用を促します。(新宿区のホームページ、健康づくり実践ガイドに掲載) 一般の飲食店が提供するメニューや惣菜、弁当などに栄養表示ができるよう支援します。						
成果(事業が意図する成果)							
区民が外食時などに自分にふさわしいメニューを選択することができ、区民の自発的な生活習慣病予防の一助となります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
健康づくり協力店の店舗数の増加		1年に30店舗の登録			(毎) 年度に (30店舗) の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
					() 年度に () の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	店舗	30.00	30.00	30.00	30.00	
	実績 1	店舗	33.00	29.00	31.00	2.00	
	= /	%	110.00	96.67	103.33	6.67	
	目標値 2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	「新宿区 街のヘルシーメニューブック」を500部作成 健康づくり協力店と住民に配布 健康づくり協力店新規登録数 一般飲食店 31 計31店						
平成18年度	健康づくり協力店の実施要綱にこれまで考えられていなかった受動喫煙防止にかかわる規定を設けるために既存の健康づくり協力店の実態調査を実施しました。						

部名称		健康部		課名称		健康いきがい課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	3,879	171	213	56	
	人件費	千円	2,501	2,501	2,501	2,484	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	6,380	2,672	2,714	2,540	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	6,380	2,672	2,714	2,540	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,380	2,672	2,714	2,540	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>「健康づくり協力店」として登録しているにもかかわらず、受動喫煙防止の対策がならなされていない場合が多いことが問題です。健康増進法で施設管理者に受動喫煙防止の努力義務が課せられたことにより、新宿区健康づくり協力店の実施要綱の変更を検討しなければなりません。今後は飲食店等に対して栄養表示や禁煙に対する住民の要望を伝えることにより、飲食店が自発的に表示をするための支援をする方法に変えていく必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	1	区民の健康意識の高まりの中で、健康づくり協力店実施要綱に受動喫煙防止について規定がないことが問題となり新規登録は2件にとどまりました。				
	効率性	1	これまで、各食品業者組合の協力により、効率的に実施してきました。しかし、受動喫煙防止を要件とした場合、「健康づくり協力店」の主要メンバーは小規模の飲食店であり、受動喫煙防止の対策は非常に遅れているため、効率的推進は困難です。				
	実施の成果	2	平成18年度末の協力店登録数は156店舗となっており、順調に増えています。しかし、受動喫煙防止を要件とした場合健康づくり協力店として継続できる店舗は45店舗程度となります。				
	行政の関与	3	健康増進のための食環境の整備は、区と事業者が協力しながら実施していくものであると考えています。栄養表示に加えて受動喫煙防止を普及するためには、区の援助が必要です。				
	妥当性	2	国や都と連携しながら区が栄養表示を推進することにより住民の意識が高まりました。また、大手の外食チェーン店では自主的な栄養表示も進んできました。個人商店の栄養表示やヘルシーメニューの開発を支援することは必要です。				
	施策寄与度	2	食育や高齢者の低栄養予防事業を推進する上での基本的な情報として栄養表示や栄養情報は重要です。適切な栄養情報の提供を通して、自発的な健康づくりに寄与しています。				
総合評価	<p>外食の栄養成分表示は健康的な食習慣を促進する環境づくりとして有効な事業と考えられます。これまでは区が飲食店に栄養表示を働きかけることにより推進してきました。しかし、受動喫煙防止の意識が高まる中、健康づくり協力店の要件として受動喫煙防止策を付加することが必要です。</p>						D 過年度評価
							17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
改革方針							方向性
	<p>健康的な食環境を確立するには飲食店の禁煙・分煙は必須要件と考え、実施要綱を変更するとともに、利用者によくわかる表示方法にします。これまでは、栄養表示、栄養情報提供を主に考えてきましたが、禁煙・分煙の働きかけとともに、栄養表示を提案していきます。</p>						2 手段改善